

(様式7-2)

会派政務調査活動・先進地調査等 精算書

令和8年2月20日

三田市議会議長 肥後 淳三 様

本会派(私)は、会派政務調査活動・先進地調査に要した費用の精算結果を下記のとおり報告します。

会 派 名	市民とともに		代表者
			議員名 肥後 淳三
派遣者氏名	肥後淳三、山崎丈、橋本維文、大西憲司		
視 察 先	① 石川県リハビリテーションセンター.....石川県金沢市赤土町ニ 13-1 ② 富山県朝日町「あさひ総合病院」.....富山県下新川郡朝日町泊 477 ③ 富山県富山市役所.....富山県富山市新桜町7-38 ⇒視察取り止め。※1 ④ 金沢市役所.....石川県金沢市広坂1丁目4-4 ⇒視察取り止め。※1		
調査事項 (調査目的)	① 病院の指定管理の取組について ✓ ② 看護師の働く環境整備について ✓ ③ 公共交通活性化について ⇒視察取り止め。※1 ④ 災害時の2次避難所について ⇒視察取り止め。※1		
日 時	2026年 1月 20日(火曜日)～ 2026年 1月 22日(木曜日)		
支 払 金 内 訳	科 目	支 出 額	摘 要
	宿泊料	13,500	13,500円×1泊
	日 当	6,000	3,000円/1日×2日
	鉄道賃 (モ/レ-ル)	28,160	JR三田⇄JR金沢(運賃)(1/20・21) 5,500×2= 11,000円 JR大阪⇄JR金沢(指定席)(1/20) 4,370×2= 8,740円 JR金沢⇄JR富山(運賃・指定席)(1/20・21) 3,190×2= 6,380円 富山⇄泊(富山)(1/21) 1,020×2= 2,040円
	バス賃	610	泊駅前⇄あさひ総合病院前(1/21) 400円 富山駅前→総曲輪(1/21) 210円
	タクシー	1,475	※2 JR金沢⇄済生会金沢病院(1/20) 往路2,800円÷4人=700円 復路3,100円÷4人=775円
	その他	13,089	手土産 3,089円×4か所/4人= 3,089円 「あさひ総合病院」視察費 1人 10,000円
	合 計	62,834	/

備 考	<p>(詳細は別紙参照)</p> <p>※1 1/22 大雪により北陸線(近江塩津～敦賀間)終日運転取り止めに伴い、1/23 公務を予定しているため、止む無く1/21 視察終了以降の視察を取り止めとした。宿泊ホテルをキャンセル(無料)し、1/21 晩に緊急帰阪した。(JR 富山～JR 金沢～JR 敦賀～大阪～三田) (運賃 5,500 円×2 + (指定席 : 4,370×2) + (運賃・指定席 : 3,190×2) 円 = 26,100 円)</p> <p>※2 1/20 石川県リハビリテーションセンター⇄金沢駅(宿泊ホテル)間は、他に利用できる公共交通機関がないこと及び運行本数が少ないためタクシーを利用。</p>
-----	---

※100 km未満の距離における特急利用、タクシー利用の理由は備考欄に記入。

会派支給の場合、会派名、代表者名を記入してください。

個人支給の場合、会派名(無会派は記入不要)、議員名を記入してください。

(様式7-3)

政務調査活動・先進地調査等 報告書

令和8年2月20日

三田市議会議長 肥後 淳三 様

本会派(私)は、政務調査活動・先進地調査等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	市民とともに	代表者	
		議員名	肥後 淳三
派遣者氏名	肥後 淳三		
視察先及び調査事項(調査目的)	① 石川県立リハビリテーションセンター 石川県金沢市赤土町二 13-1 ② 富山県朝日町「あさひ総合病院」富山県下新川郡朝日町泊 477 ③ 富山県富山市役所 富山県富山市新桜町 7-38 (寒波のため取り止め) ④ 金沢市役所 石川県金沢市広阪1丁目 1-1 (寒波のため取り止め)		
日 時	令和8年1月20日(火)午後2時～1月21日(水)午後4時		
視察先対応者	① 石川県リハビリテーション病院(1月20日) 石川県健康福祉部厚生政策課 課長補佐 今井 雄一 同上 専門員 番匠 佳奈 石川県リハビリテーションセンター 所長事務代理リハビリ専門医 岸谷 都 次長兼庶務課長 船田 満生 ② 朝日町あさひ総合病院(1月21日) 朝日町長 笠原 靖直 朝日町議会議員 水野 仁士 議会事務局 主幹 野崎 幸恵 あさひ総合病院 事務部長 野口 正人 看護部長 山崎 美保 ③ ④については、未視察。大雪のため、22日早朝から雷鳥や普通電車が計画運休することとなり、肥後のみ21日の夜の便で三田に帰宅した。		
(調査結果の概要及び所見) 別紙でも可			
* 済生会金沢病院が指定管理受託している石川県リハビリテーションセンター及び富山県朝日町あさひ総合病院を視察し、回復期医療の重要性や三田市民病院の跡地活用、新病院を建設するにあたっての職員に対する環境整備について、それぞれの病院を視察することで課題を整理することができた。			
詳細は、別紙1(石川県)、別紙2(朝日町)のとおり			
* 名刺写し、視察資料添付			

個人支給の場合、会派名(無会派は記入不要)、議員名を記入の上、押印してください。

別紙1【石川県リハビリテーションセンター 調査報告】

1 視察先と調査事項

視察先 :石川県リハビリテーションセンター(石川県金沢市赤土町二 13-1)

視察日時:令和8年2月20日 午後2時00分~午後4時00分頃

調査事項:石川県リハビリテーションセンターは、石川県から済生会金沢病院が指定管理を受け管理をしている。その運営の取組や回復期医療の必要性について調査した。

2 調査内容(概要)

*指定管理するまでの経過

・リハビリセンターは、平成6年10月に完成し、運営が始まったが、それまで知事であった中西氏が高齢化の波を見据えて石川県内にリハビリ病院が必要として開設の検討をしたのが始まりである。当初は、石川県が直営していた。

・平成18年より済生会が指定管理者として管理運営している。また、医療的リハビリだけを指定管理した経緯については、県が隣接する済生会金沢病院に平成6年の開設当初から次の住み分けにより、委託することが決まっていた。

- ① リハビリテーションに関する教育研修、地域活動の支援は、県直営で実施する。
- ② リハビリテーションの医療部門は、委託する。

*人件費関係

・リハビリテーションセンター所長は、県の職員が従事しているが、済生会の勤務割合に応じて済生会側からも給与の負担をしている。

*済生会への県職員の異動について

・平成18年度の指定管理導入までは、医師1名、理学療法士・作業療法士4名の計5名を派遣していた。指定管理後は、医師1名を職務専念義務の免除で派遣している。

*指定管理後の県との関係性

・指定管理後と以前では、その関係性が大きく変わったところはない。

指定管理の仕組みは、どの公共団体も評価する仕組みは同じではないかと考えているが、管理状況をAからDの4段階で評価し公表している。

*指定管理部門収支が赤字になった際の県との関係は

・県は、済生会に県の管理面積に応じた庁舎管理委託料を定額で支払っている。(ただし、光熱水費、清掃業務は、済生会負担)

・済生会は、県に対して指定管理面積に応じた徴収金(行政財産使用料)を支払っている。

・リハビリテーションの医療業務においては、赤字とならないような運営努力をしていたらいいものとして県は理解しており、逆に黒字になった部分を県に戻すというやり方は適切ではなく、運営努力分として済生会側の収益となるよう話し合い(契約)で決めている。

***病床稼働率**

- ・稼働率は常に80%以上である。他の救急病院退院後にリハビリ医療を受けることが重要
- ・また、原則としてリハビリテーションセンターは、365日稼働(260床)

***慢性期医療との相違点**

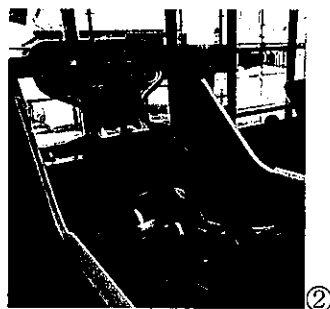
・慢性期医療は、入院期間が決められており、医療点数も一定であるが、リハビリ医療の場合は、マンツーマン形式で患者様に寄り添いながら動ける体を創っていく医療の仕組みであることから、現在の方式では、赤字になり難い仕組みである。

*リハビリテーションセンターに平成10年度に併設された「ほっとあんしん家」は、リハビリを卒業した患者さん、介護状況になられた県民の方々が、自宅での生活の品質を落とさないことや自立した生活のために、家の中をどのように改造すればよいのかの提案の場である。

【石川県リハビリテーションセンター写真】



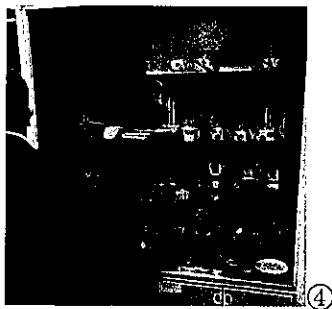
①



②



③



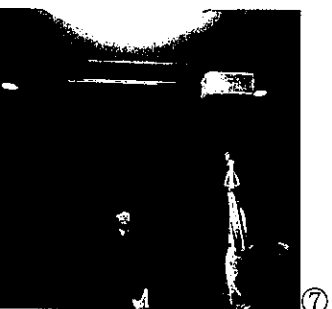
④



⑤



⑥



⑦



⑧

- ① リハビリテーションセンター会議室での質疑
- ② リハビリ室にある歩行装置
- ③ ドーム型のリハビリ室(明るい)
- ④ 日用品展示棚
- ⑤ 日用品の加工機械
- ⑥ 可動式の畳部屋(ほっと安心の家)

- ⑦ ベッドから移動するための吊り具(具備されている天井レール式、玄関から寝室迄移動可能)
- ⑧ 患者さんに合わせた手すり位置を確認するためのもの。浴室なども現物が設置されている。

【所見】

*三田市民病院の指定管理と石川県立リハビリテーションセンターとの大きな違いは、センターの全てを済生会が使用しているのではなく、リハビリの専門医療のみを指定管理し、その他の地域支援室や研究部門は、県が運営している。

*指定管理するにあたっては、黒字部分は経営努力として指定管理者側に還元する仕組みを取り入れることが、「継続可能な医療」として重要ではないか。

*リハビリ(回復期医療)とは何かを石川県リハビリテーションセンターで見せて頂いた。救急医療で一命を取り止めた後のリハビリは、社会復帰するために非常に重要な医療である。

*また、プールやリハビリテーションセンターの半ドーム型の屋根については、兵庫県のリハビリ病院を参考にしたとのことである。

*本市では、新病院が設置された後の跡地利用に関して、名乗りを上げている病院はないが、是非とも回復期(リハビリ)医療の経営をしている病院に入ってもらい、新病院と地域複利の連携に一役かってもらいたいものである。